

▶ 令和7年国勢調査 人口等基本集計結果の公表

図 総合政策課統計係 (☎025-532-2440)

令和7年国勢調査における人口・世帯数の確定値が公表されました。
地区別の結果は、市ホームページからご覧ください。また、15歳以上就業者数や町丁・字別の人口・世帯数などは順次公表されます。
市民の皆さんや調査員の皆さんなど、本調査にご協力いただきありがとうございました。

詳しくは



<上越市における人口・世帯数>

内訳	令和7年	令和2年	比較増減	増減率
総人口	176,481人	188,047人	-11,566人	-6.2%
うち男性	86,519人	91,929人	-5,410人	-5.9%
うち女性	89,962人	96,118人	-6,156人	-6.4%
世帯数	73,193世帯	72,850世帯	343世帯	0.5%

▶ 11月は「被害者支援を考える月間」

県民全体で犯罪被害者などを支え、誰もが安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指し、犯罪被害者などへの理解を深め、支援する取り組みへのご協力をお願いします。

●犯罪被害者などが受ける影響

犯罪被害者やそのご家族は、犯罪行為による直接的な被害だけでなく、他者からの心無い言動や過剰な報道、経済的な困窮、心身の不調などの「二次的被害」に苦しみ、再被害への不安を抱きながら生活する場合があります。

●社会全体で支えましょう

無関心や無理解から行われる誹謗中傷などの「二次的被害」により、社会的に孤立してしまうこともあります。犯罪被害者などが置かれている状況を理解し、気持ちに寄り添うことで、支えになることができます。

●被害にあったら相談を

心配なこと、不安なことなど、一人で悩まず相談してください。

図(公社)にいがた被害者支援センター上越電話相談(☎025-522-3133)、性暴力被害者支援センターにいがた(☎#8891)、市民安全課(☎025-520-5661)

詳しくは



●犯罪被害にあわれた人などへ見舞金を支給します

○遺族見舞金=30万円

犯罪被害により亡くなった人のご遺族が対象

○重傷病見舞金=10万円

犯罪行為により重傷病を負わされた人が対象

※令和4年4月1日以降に発生した犯罪行為による被害。このほか対象要件について、詳しくは問い合わせてください 図市民安全課(☎025-520-5661)

●犯罪被害者等支援を考える新潟県巡回パネル展

時11月25日⑩～12月6日

⑩午前8時30分～午後10時

所市民プラザ 図県民生活課(☎025-280-5249)

詳しくは



▶ 秋の火災予防運動

図 図危機管理課(☎025-520-5667)、上越地域消防局予防課(☎025-545-0230)

期 間 11月9日⑩～15日⑩

防火標語

「火の確認 いい日を支える いい習慣」

取り扱いにご注意ください

●暖房器具

これからの季節は、暖房器具などの火気を使用する機会が増えます。器具が正常に作動するか、周りに燃えやすい物がないか、使用前に点検しましょう。また、万が一の際にすぐ消火できる準備を整えましょう。

●リチウムイオン電池

スマートフォン、モバイルバッテリーなどに使われているリチウムイオン電池は、衝撃に弱い特性があり、誤った使い方や廃棄方法などにより、火災につながる恐れがあります。

【購入時】

国の安全基準の適合を示す「PSEマーク」や「リサイクルマーク」が表示されているものを選びましょう。

【正しい使い方・捨て方】

- ・落下など「外部からの強い衝撃」を与えない。
- ・炎天下の車内、暖房器具の近くなど「高温下での

使用・放置」をしない。

- ・捨てる際は、電池を使い切り、回収協力店に持ち込む。

【もし出火したら】

まず大声で周囲の人に火災が発生したことを知らせてください。その後、製品から離れて自身と周囲の人の身の安全を確保してください。

住宅用火災警報器は10年経ったら取り替える

電池切れや内部の電子部品の劣化などで寿命を迎えた住宅用火災警報器が増えています。設置から10年近く経っているものはすぐに点検し、正しく作動しない場合は新しいものに交換しましょう。

感震ブレーカーの設置を

地震に伴って発生する建物火災の約半数以上が、電気に起因する火災といわれています。感震ブレーカーは、地震の揺れを感知すると自動的にブレーカーを落として電気を止める装置です。地震が引き起こす電気火災対策の一つとして設置しましょう。